

令和4年度 再々評価点検表（内部評価）

1 事業概要

事業名	淀川水系がらと川通常砂防事業	
担当部署	都市整備部河川室河川環境課砂防グループ（連絡先 06-6944-9302）	
事業箇所	枚方市津田	
再々評価理由	再々評価実施後5年経過	
事業目的	当該事業は、土砂災害から、府民の生命・資産を守るため、人家等に直接的に土砂災害を及ぼす恐れのある溪流について、砂防施設の整備を促進し、土石流等の土砂災害に備えるものである。	
事業内容	砂防堰堤工 1基 堤高 H=14.0m 堤長 L=51.2m	
事業費 ()内の数値は 前回評価時点のもの	全体事業費：約4.35億円（約4.35億円）〔国：2.175億円、府：2.175億円〕 （内訳）調査費等約0.10億円（約0.1億円） 用地費 約2.20億円（約2.20億円） 工事費 約2.05億円（約2.05億円）	【工事費の内訳】 ・堰堤工 約2.05億円（約2.05億円）
事業費の変更理由	変更なし	
維持管理費	-	

2 事業の必要性等に関する視点

	【事前評価時点 H19】	【再評価時点 H29】	【再々評価時点 R4】	【変動要因の分析】
事業を巡る社会 経済情勢等の 変化	○災害発生の危険度 人家等に直接的に土砂災害を及ぼす恐れのある溪流について、砂防設備の整備を行い土石流等の土砂災害に備える。 ○保全対象 人家戸数 17戸 市町村道 700m	○災害発生の危険度 人家等に直接的に土砂災害を及ぼす恐れのある溪流について、砂防設備の整備を行い土石流等の土砂災害に備える。 ○保全対象 人家戸数 17戸 国道 50m 市町村道 700m	左記に同じ。	H29 評価時点で第二京阪国道が新設された。 R4 評価時変動なし。

	【事前評価時点 H19】	【再評価時点 H29】	【再々評価時点 R4】	【変動要因の分析】
地元等の 協力体制等	防災事業として認識されており、事業に対する協力を得ている。	左記に同じ。	左記に同じ。	
事業の投資効果 <費用便益分析> または <代替指標>	[効果項目] 人命保護 家屋被害軽減 公共・公益施設被害軽減効果 [分析結果] ・B/C=3.12 B=12.56 C=4.04 [算出方法] 国土交通省河川局砂防部「土石流対策事業の費用便益分析マニュアル」（平成12年2月） [受益者] 土石流危険溪流被害想定区域内住民及び施設管理者	[効果項目] 左記に同じ [分析結果] B/C=2.86 B=10.36 C=3.62 [算出方法] 国土交通省水管理・国土保全局砂防部「土石流対策事業の費用便益分析マニュアル」（平成24年3月） [受益者] 土砂災害警戒区域内住民及び施設管理者	[効果項目] 左記に同じ [分析結果] B/C=3.24 B=13.35 C=4.12 [算出方法] 国土交通省水管理・国土保全局砂防部「土石流対策事業の費用便益分析マニュアル」（令和3年1月） [受益者] 土砂災害警戒区域内住民及び施設管理者	・最新統計データ資料 ・評価基準年の変更 ・マニュアル改定
事業効果の 定性的分析 (安心・安全、 活力、快適性 等の有効性)	[効果項目] 対策施設の整備により、土砂災害による被害の軽減が図れる。	[効果項目] 左記に同じ	[効果項目] 左記に同じ	
事業の進捗状況 <経過> ①事業採択年度 ②事業着工年度 ③完成予定年度	①H20年度 ②H20年度 ③H22年度	①H20年度 ②H20年度 ③H35年度	①H20年度 ②H20年度 ③R10年度	

<p><進捗状況></p>		<ul style="list-style-type: none"> ・用地 0% ・工事 0% 	<ul style="list-style-type: none"> ・用地 0% ・工事 0% 	
<p>事業の必要性等に関する視点</p>	<p>用地境界確定に必要な民々境界の確定に当初の想定以上の時間を要しているが、事業の必要性についての変化はない。</p>			

3 事業の進捗の見込みの視点

<p>事業の進捗の見込みの視点</p>	<p>用地取得の協議に時間を要しているが、令和10年完成を見込んでいる。</p>
---------------------	--

4 コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

<p>コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点</p>	<p>本溪流において土砂災害による被害を防ぐには、砂防堰堤工による土石流の補足や山腹工などによる土石流発生源対策が考えられるが、砂防堰堤工が経済性・施工性で優れ、より効果的である。</p>
----------------------------	--

5 特記事項

<p>自然環境等への影響とその対策</p>	<p>砂防堰堤の施工において建設地の植生を傷めてしまうこととなるが、その範囲を最小限に止め、自然環境への影響を極力軽減する。一方、砂防堰堤が完成すれば、溪床、溪岸の侵食が防止されるため、堆砂数より上流の樹木を保全できる。</p>
<p>前回評価時の意見具申（付帯意見）と府の対応</p>	<p>—</p>
<p>上位計画等</p>	<p>【上位計画】 「大阪府都市基盤整備中期計画（案）改定版」（H28.3）</p>
<p>その他特記事項</p>	<p>—</p>

6 評価結果

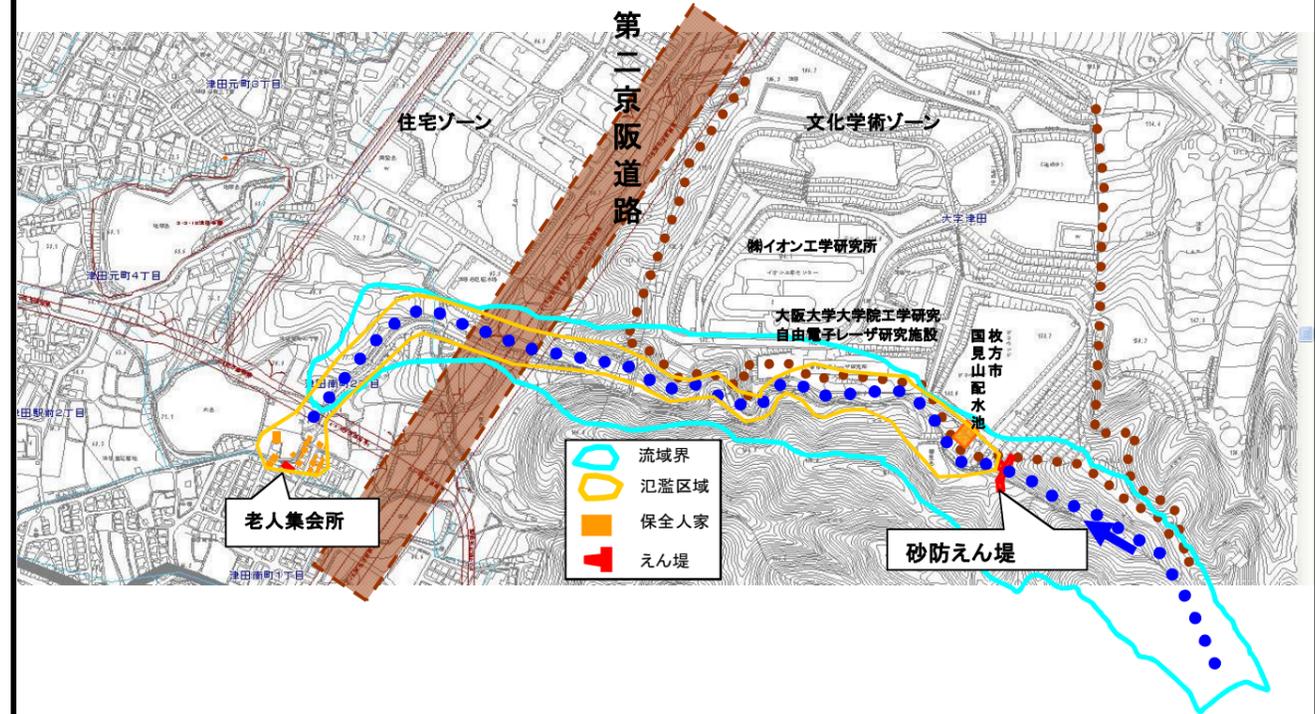
<p>評価結果</p>	<p>○事業継続 <判断の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・当初の計画より進捗は遅れているが、各項目の視点で事業の必要性に変わりはないため事業を継続し、令和10年度の完了を見込んでいる。
-------------	---

淀川水系天野川がらと川概要図

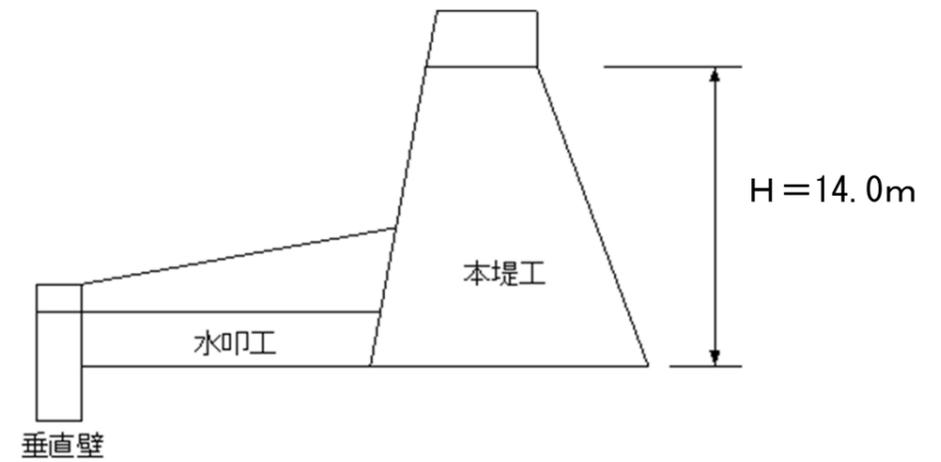
事業箇所図



平面図



標準断面図



1号えん堤下流溪流保全工



2号堰堤